

令和2年度第1回長洲町農業委員会臨時総会会議録

1. 招集年月日 令和2年11月2日（月）

2. 招集の場所 長洲町役場 3階（中会議室）

3. 開 会 令和2年11月2日 午前10時00分

4. 出席農業委員は次のとおりである。

増岡 美知子	坂本 正祐	徳永 章	石井 裕
中嶋 英徳	嶋田 正忠	木山 倫彦	
濱北 圭右	土山 秋吉	宮本 静子	

5. 欠席農業委員は次のとおりである。

なし

6. 本定例会に職務のため出席した者は次のとおりである。

農業委員会事務局	局長	吉田 泰滋
農業委員会事務局	書記	前田 敦
農業委員会事務局	書記	木原 弘智
農林水産課	課長補佐	鈴木 康博
農林水産課	課長補佐	大賀 留美
農林水産課	課長補佐	馬場 隆輔

10. 提 出 議 案

日程第1 長洲町農業委員会会長の互選について

日程第2 長洲町農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第3 議席の決定について

吉田事務局長

起立。礼。着席。

それでは、ただいまから令和2年度第1回長洲町農業委員会臨時総会を開会いたします。

初めに、中逸博光町長より農業委員に任命されました皆様へ任命状の交付を行います。お一人ずつお呼びいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

中逸町長

任命状、増岡美知子様。長洲町農業委員会の委員に任命します。令和2年10月31日より令和5年10月30日までとします。令和2年10月31日、長洲町長、中逸博光。どうぞよろしくお願いいたします。

任命状、坂本正祐様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

任命状、徳永章様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

任命状、石井裕様。以下同文です。どうぞよろしくお願いいたします。

任命状、中嶋英徳様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

任命状、木山倫彦様。以下同文です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

任命状、濱北圭右様。以下同文です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

任命状、土山秋吉様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

任命状、宮本静子様。以下同文です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

吉田事務局長

それでは、続きまして、中逸博光町長より御挨拶申し上げます。

中逸町長

皆様、おはようございます。本日は、令和2年度第1回長洲町農業委員会臨時総会の開催に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

このたびは、令和2年第3回長洲町議会定例会で同意を得、皆様を新たな農業委員として任命するとともに、本日、辞令を交付させていただきました。これから3年間の任期となりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

農業委員会は、農地法に基づく農地の権利移動や貸借等の許可、農地転用案件への意見具申などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会でございます。農業委員の皆様には、法令審議や農地利用状況調査、農地の利用集積・集約化を図り、遊休農地の発生防止、解消活動など、多岐にわたる業務を担っていただくこととなります。

現在、日本の農業を取り巻く環境も大きく変わってまいりました。長洲町におきましても、第二腹赤圃場整備事業もほぼ終了し、農地が整備され、効率のよい農作業ができると思っております。今後は暗渠の整備や第三腹赤地区の圃場整備に向け、取り組んでいかなければならないと

考えております。

最後になります。委員の皆様には、健康に十分御留意され、今後の御活躍と御多幸とを御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

吉田事務局長

ありがとうございます。なお、中逸町長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

中逸町長

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

吉田事務局長

それでは、会議に入る前に、皆様、初めて顔を合わされる方もいらっしゃるということで、自己紹介のほうを行っていきたくと思います。まず事務局のほうから行いまして、それから増岡さんの順番にお声かけしますので、一言簡単に御挨拶をお願ひしたいと思います。

それでは、改めまして、おはようございます。事務局長をしております吉田と申します。行政区は向野になります。今、事務局長は3年目になります。今、来ていただいている委員の方、在任された方と今回新任いただいた方、本当にありがとうございます。今後3年間、よろしくお願ひいたします。

先ほど町長のほうからも、ちょっと専門的な用語等も含めていろいろ出てまいりましたが、基本的に農業委員会の委員さんのお仕事というのは、先ほど申しました農地の権利移動ですね、3条、4条、5条の所有権関係とか、移転関係の御審議をいただいて議決の権限を持たれております。それをこの10名の方で御審議いただく。

また、最近言われております「人・農地プラン」。これは農家さんと土地所有者さんを結びつける役割、この後審議がありますけれども、これを農地利用最適化推進委員の方たちと手を組みながら、一つは農地を荒らさないように、それと担い手の方をその農地に結びつけて、今後、将来的な営農活動が継続的にできるようにという趣旨の下、活動を行っていただくお立場でございます。

分からないこと、特に新任の方は多いと思います。その際は事務局が精いっぱいサポートいたします。何でもお尋ねになったり、これはこうしてほしいという御要望も言っていただきながら、このメンバーで3年間一生懸命務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

木原書記

改めまして、おはようございます。農業委員会の事務局、木原と申します。主に事務は私のほうでやっておりますので、先ほど局長が言われましたとおり、新しい方は特に分からないこと、何でもあると思います。もう何のことも構いませんので、聞いていただければと思います。また、在任していただいた委員さんにつきましても、改善点があれば伝えていただいて、またこの3年間、この10名でよりよい農業委員活動ができたらと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

前田書記

事務局の前田です。私も4月に参りまして、やっと7か月が過ぎたと

ところで、まだまだ勉強中ではありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

吉田事務局長 ちょっとここから事務局と別なんです、今、農林水産課、私、課長のほうも兼務しております、先ほど申しました農林水産課の事業と農業委員会の事業、すごく密接につながっておりますので、今日、課長補佐のほうを3人臨席させてます。そちらのほうも御挨拶をさせたいと思いますので、順番に鈴木補佐のほうから。

鈴木課長補佐 農林水産課で課長補佐をしております鈴木といいます。異動は、4月からじゃなくて7月1日からでしたけれども、皆さん、これからもよろしくお願ひいたします。

大賀課長補佐 皆さん、おはようございます。同じく農林水産課課長補佐の大賀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

馬場課長補佐 同じく農林水産課課長補佐の馬場と申します。私自身は7年目になりまして、皆さんとは交流する機会がこれまでであったかと思っております、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

吉田事務局長 事務局はこの体制で皆様方をサポートしていきたいと思っておりますので、本当に遠慮なく申しつけをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

増岡委員 それでは、増岡さんのほうから一言ずつよろしくお願ひいたします。
私は増岡と申します。住まいは向野です。農家ではなくて、前、畑の学校というのをしたのがきっかけで推薦いただいて委員になったいきさつがございます。
畑の学校は、子供たちの参加がほとんど皆無に近いということで、もう去年で事業は終わり、今年はしておりません。何も分からないまま、ここの席に座って、まだまだ勉強中でございます。皆さんと本当に長洲町の農業の将来を考えながらというところまでできたらいいと思うんですが、なかなか微力でできませんけれども、よろしくお願ひいたします。

坂本委員 宮野の坂本です。何も分かりませんのでよろしくお願ひいたします。

徳永委員 永塩の徳永でございます。私自身は、梨と米を作っております。3年間、農地利用最適化推進委員としてやってまいりましたけれども、本当に全く分からないいろいろが多くて、人の話を聞いて勉強していこうとまた思っておりますので、よろしくお願ひします。

石井委員 鷺巣の石井です。会社勤めしとったもんで、定年を機に農業をしています。何も分かりませんが、よろしくお願ひします。

中嶋委員 腹赤の中嶋です。農業を始めてというか、専業になって6年、7年目ですかね。元はJAに勤めておりましたけれども、今は専業農家としてやっております。農業委員は2期目ということになりますけれども、なかなか月に1回の会議等でただ案件を見るばかりで、何も分かりませんが、これからも皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

嶋田委員

遅れまして申し訳ございません。上沖洲の嶋田と申します。今回2期目で、一応、1期で経験はしてきたんですけども、全然、まだ分からない状況が続いています。2期目に入りまして、もう少し進歩した農業委員を目指したいと思います。

私は自営業をやっています、本業がボートの販売と修理のほうをやっています。今後ともよろしくお願ひします。

木山委員

清源寺の木山です。よろしくお願ひします。普通作をやっております。農業委員会は初めてですので、よろしくお願ひします。

濱北委員

建浜の濱北と申します。私は農業委員を3期9年、それから、会長を2期6年してきました。難しいことは本当に勉強しても、なかなか勉強し切れないほど難しく、分からないところがいっぱいあります。よろしくお願ひいたします。

土山委員

皆さん、おはようございます。梅田の土山秋吉です。先日、10月29日で70歳になりました。定年してから農業を始めているんですけど、一応、米と麦を生産しています。私はもう2期6年、そして今度3期目ちゅうことですが、全然まだ分かりません。事務局ほか、皆さん方の足をただ引っ張ると思いますが、よろしくお願ひします。

宮本委員

おはようございます。長洲上区の宮本と言います。今回初めてお話をいただいてなったものの、今、皆さんのお話を聞いてちょっと不安になって、私、大丈夫かなという気持ちでいっぱいです。皆さんに迷惑をかけるかと思いますが、よろしくお願ひします。

吉田事務局長

ありがとうございました。このメンバーで、3年間、令和5年の10月30日までになりますが、事務局共々頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、臨時総会の議事を進めてまいります。

本日の出席委員は、10名中10名の御参加をいただいております。定足数に達しておりますので、総会は成立することを、まず御報告させていただきます。

また、会議の議事録署名人なんですが、長洲町農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、議長及び会議において定めた2人以上の出席委員が押印しなければならないという決まりになっております。

議事録署名人につきましては、後で議長及び議席をお決めいたします。その際に、3番と4番になられた委員さんのほうにお願いをいたしたいと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

—異議なし の声有—

吉田事務局長

ありがとうございます。それでは、議事を進めてまいります。議事進行につきましては、長洲町農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっております。しかし、まだ会長のほうが決まっておりますので、臨時議長を選任する必要があります。本日お集まりの委員の中から臨時議長をお願いしたいと思ひますが、事務局一任のほ

うでよろしいでしょうか。

—異議なし の声有—

吉田事務局長 ありがとうございます。それでは、町議会等のルールに従って、年長の方が臨時に議長の職務を行っております。農業委員会もこの方法で臨時議長を選出したいと思っております。

そこで、濱北委員のほうで臨時議長ということになりますが、それでよろしいでしょうか。

—異議なし の声有—

吉田事務局長 ありがとうございます。それでは、濱北委員、よろしく願いいたします。

濱北委員 それでは、会長が決まるまで臨時議長を務めさせていただきます。早速議事に入ります。

議案書の1ページです。日程第1、長洲町農業委員会会長の互選についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

吉田事務局長 それでは、日程第1、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、長洲町農業委員会の会長を互選する必要があります。

互選の方法といたしましては、選挙による方法や指名推選等がございます。こちらを委員の皆様決めていただきたいと思います。お返ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

濱北委員 今、事務局より説明がありました。初めての委員さんもおられますので、どのようにいたしましょうか。

中嶋委員 推選でいいんじゃないですか。

濱北委員 推選でいいですか。

中嶋委員 前回されておりますので、今回もそのまま引き継いでされてもらったほうがんでしょうか。

吉田事務局長 今、中嶋委員のほうから意見がございました。

濱北委員 それでは、そのままということで話がありましたけど、いいでしょうか、そのままです。

それでは、私が10年目を迎えます。私が3年間、会長をすることに皆さん、いいでしょうか、賛成で。

—異議なし の声有—

濱北委員 ありがとうございます。

吉田事務局長 それでは、了承ありがとうございます。それでは、新会長ということで、濱北新会長のほうから一言御挨拶をいただきたいと思っております。

濱北会長 先ほど私も言いましたとおり、今度が10年目になります。農業委員会の10年目です。会長も7年目に入るわけですが、なかなか農業委員の仕事ちゅうのは、内容が分からないことがいっぱいあるんですね。

平成28年の4月に農業委員会法の改正で、先ほど徳永さんが言われましたとおり、新たに農地利用最適化推進委員がそのときできたんですね。

それと、大きく農業委員がどんな仕事をするかということ、人・農地プ

ランの作成の計画、それから、担い手の育成のこと、それから、遊休農地の解消とか、それから、耕作放棄地の解消とかあるわけですが、それをできるところから一つずつ進めていこうというふうに思っております。

吉田事務局長 ここの中で、初めての人が4名ですかね、おられますけど、徐々に慣れてくると思います。今後とも、どうぞよろしくお願ひします。

濱北会長 ありがとうございます。それでは、会長のほうが決定いたしましたので、今後の議事は新会長に引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉田事務局長 議案書の2ページです。日程第2、長洲町農業委員会会長職務代理者の互選についてです。事務局より説明をお願いします。

濱北会長 それでは、日程第2、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、長洲町農業委員会の会長職務代理者を互選する必要があります。互選の方法といたしましては、会長の互選と同様に、選挙による方法や指名推選等がございますので、新会長のほうから進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

土山委員 今説明がありました。どのようにいたしましょうか。職務代理者です。職務代理者といいますと、極端に言えば、副会長になるわけです。どんな方法がいいですか。

嶋田委員 前回同様、増岡さんでどうですかね。

土山委員 私は土山さんがいいと思ひます。どうぞ、お願ひします。

濱北会長 いや、増岡さんがよかですよ。

嶋田委員 それでは、私から一言いいでしょうか。農業委員は長洲町は10人が定員になると。その中で過半数を認定農業者が含めとる。認定農業者ば含めとるということは、仕事でも何でもできる認定農業者だろうから、認定農業者から副会長にしたらどうかという話がありました。それと、その認定農業者の方がもし職務代理者に推選されれば、次期の会長にさせていただくという話をいただきましたので、それが方法は、皆さん、どうお考えでしょうか。

土山委員 賛成です。

濱北会長 何で増岡さんば指名したかちゅうと、会長と職務代理、副会長は、多々、よそに出ていく機会が多かでしょう、会議とか。そうすると、認定農業者ばそこにすんなら、農繁期とか忙しかときもしょっちゅう行かんなんちゅうことじゃんね。それで家の作業に支障ば来すとですたいね。ほっで、やっぱそっちのほうよかろうて思うとですよ、私は。

増岡委員 じゃなかと、「ああ、今日は何ばせんなんばってんな、あすけなんで行かなんかね、こが忙しかとき」ってなるて思うとですたい。もちろん、濱北さんもそういうあれが多かろうて思うとですよ。こう言ったらなんけど、作が少ないから何とかやってくれるわけですよ。作が多かならですな、とてもじゃなか、まかせんと思ひたい。そが思ひて、増岡さんが適任と思ひます。

濱北会長 私は、やっぱり土山さんがいいと思ひとります。というのが、やはり

農業のことをよく御存じだし、私は全然農家の人とのつながりがあまりなくて、農業の土地がどうのってあまり詳しくないんですよ。そういうところで同じ、今度3期目になります、土山さんならいろんなところを御存じだし、いいんじゃないかなと思います。

本当に出ていく回数が多いのは確かです。私なんか、本当に忙しいときに出る回数、回数が本当に多くて、ほかにまた女性委員としての会議がありましたので、とても大変でした。そういうふうな部分で、本当に選ばれた以上は全うしなきゃいけないと思ひまして頑張ってきましたけれども、もしあれだったら、よかったら、土山さんがいいかなと私も常々そう思っておりましたので、どうか、忙しいのは分かっているんですよ。本当にそういうようなことで検討していただきたいなと思ひます。

濱北会長

以前からなんですよ。ずっと、私はもう今度で10年目になりますけど、私が入ったときから、この会長職は成り手がおらずに、決まらずに決まらずに、もう本当長くかかっておりました。たまたま私がそのときに入ってきたもんですから、私がちょっと受けたばっかりに、ずっと3期目になって進んできておるわけですけども。何の会議に出ても、農業をしとらん人の発言と認定農業者の発言は、また意味が違うんですよ。その辺があります。

そういう意味も含めて、認定農業者から会長職に就いてもらって、そしていろんな会議とか、それから会合とかに出席して意見をどんどん言ってもらおうと。

私がなぜそう言うかといいますと、よければずっと会長はもう欠けないわけですから、誰かが会長はせんとできんわけですから、認定農業者の中から会長を勧めていくということをお願いをしたいというふうに思ひます。

3年後はその方が会長になればいいわけですからね。

だって、辞むるかって思うとったって、大体。

多数決を取ったらどうでしょうか。

目つぶって。

よかですか。そしたら多数決で。目をつぶって多数決で。はい、目をつぶってください。

土山さんでいい人、お願いします。

—賛成者挙手—

濱北会長

はい、分かりました。増岡さんでいい人。目をつぶってください。

—賛成者挙手—

濱北会長

はい、分かりました。

それでは、多数決で土山さんに決定いたします。よろしいですか。

—異議なし の声有—

濱北会長

ありがとうございました。

土山委員

それでは、ちょっと一言、職務代理者として挨拶をお願いします。
もう農業委員も辞むかて思うとったばってん、こういう事態になりましたけど。なら、仕方ありません。頑張ります。よろしく願いいたします。

濱北会長

ありがとうございました。
次に進みます。

吉田事務局長

議案書の3ページです。日程第3、議席の決定についてです。事務局よりよろしく願いいたします。

それでは、日程第3、皆様の議席を決定する必要があるのですが、まず、議席につきましては、長洲町農業委員会会議規則第8条に、議席はあらかじめくじで定めるという規定がございます。これから、くじで議席のほうを決定させていただきたいと思います。

なお、会長を1番、会長職務代理者を2番、こちらはこちらで決定したいと思いますので、会長、会長職務代理者以外の委員の皆様で、今から、3番から10番までのくじを引いていただきたいと思います。事務局がまた段取りしますので、よろしく願いいたします。

木原書記

左から順番によろしいですか。議席につきまして、ちょっと説明させていただきます。今、このような並びで座っておられますけれども、来週11月10日に、新しい農地利用最適化推進委員さんも含めた中で、初めでの定例総会を始めます。そのときの席順となります。

今、濱北会長がおられるところが1番。その横、右手になりますが、空いてところが2番、土山さんになります。会長職務代理者。増岡さんのところから、3番、4番、5番、石井さんが6番という形になります。今の席順でいけばですね。今、中嶋さんと嶋田さんが座っているところは空席になります。今、木山さんがおられるところから7、8、9、10の順番になります。次回からそのような形でネームプレートが置いてありますので、よろしく願いいたします。

それでは、3から10まで振ってあるくじを持ってまいりますので、引いてください。

—くじ引—

木原書記

確認します。次からの席の順になります。

今、会長がおられるところ、1番、濱北会長になります。その右手2番が会長職務代理者、土山さんになります。今、増岡さんの座っているところが3番になります。そちらが坂本さん。その右手、4番、徳永さん。右手、5番、中嶋さん。その右手、6番、石井さんになります。今、木山さんが座っておられるところが7番になりますので、7番、嶋田さん。今、空席になったところが8番、宮本さん。今、土山さんがおられるところが9番の木山さん。最後、10番、増岡さん。これから3年間、皆さんの定例総会とか臨時総会の席になりますので、よろしく願いいたします。

濱北会長

それでは、議事録署名人の確認をいたします。

議事録署名人は、3番の坂本委員、それから4番の徳永委員をお願いをいたします。

以上で提出議案は全て終了いたしました。

委員の皆様から、その他、御意見とか質問とかございますでしょうか。質問とか何とか、なんでもいいですけど、ないですか。

—ありません の声有—

濱北会長

それでは、ないようですので、事務局からはないですか。

木原書記

はい、いいです。

濱北会長

これをもちまして、令和2年度第1回長洲町農業委員会臨時総会を閉会いたします。

閉会（終了 午前10時36分）

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、ここに議長と共に署名する。

議 長 印

署名委員 印

署名委員 印